

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月29日
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和2年6月25日開催の当社第86回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 令和2年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 配当の財産の種類

金銭とする。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円とする。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年6月26日とする。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石井良輔、柏原直樹、向後重男、松尾英俊、伊藤則行、塚本秋宏、小池邦彦の7名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、青島秀幸の1名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	43,791	122	40	(注)1	可決 (99.63%)
第2号議案				(注)2	
石井良輔	43,001	912	40		可決 (97.83%)
柏原直樹	43,660	253	40		可決 (99.33%)
向後重男	43,712	201	40		可決 (99.45%)
松尾英俊	43,712	201	40		可決 (99.45%)
伊藤則行	43,712	201	40		可決 (99.45%)
塚本秋宏	43,712	201	40		可決 (99.45%)
小池邦彦	43,642	271	40		可決 (99.29%)
第3号議案				(注)2	
青島秀幸	43,720	193	40		可決 (99.46%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。

以上